

斑点米カメムシの防除の徹底について

赤磐市の予察灯における6月5半旬から7月1半旬までのアカスジカスミカメの誘殺数は93頭で、平成18年(187.6頭)より少ないものの、岡山県病害虫防除所による7月4、5日の県北部巡回調査における水田周辺のイネ科牧草地のすくい取り調査(20回振り/ほ場)では、斑点米の原因となるアカスジカスミカメのほ場当たりのすくい取り虫数が238.0頭であり、平成18年(39.9頭)に比べて多くなっています。

7月5日の季節予報によると、向こう1か月の気温は平年並または高く降水量は平年並と予想されており、本虫の加害や増殖に好適な条件となりますので、防除対策に万全を期してください。

(防除対策)

- 1) 斑点米カメムシ類にとってイネ科植物の穂は餌であり、産卵場所でもあるため、水田周辺のイネ科植物は除去する。ただし、穂のついたイネ科植物を水稻の出穂2週間前から出穂後3週間の間に除去すると、斑点米カメムシ類をかえって水田に追いやることになるので避ける。
- 2) 休耕田でイネ科植物が繁茂している場合は、休耕田のカメムシ類を対象とした薬剤防除を行うこともできる。
- 3) 斑点米カメムシ類の防除は2回必要とされており、主要発生種がアカスジカスミカメである場合は以下の防除時期となる。
 - 1回目の防除：穂揃期(圃場全体の80~90%が出穂した状態)
 - 2回目の防除：1回目の防除から7日後注) ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシなどが主要発生種である場合、1回目の防除は穂揃期の3~7日後(乳熟初期)、2回目の防除は1回目の防除から7日後である。

主要発生種がいずれの場合も、その後の発生が多ければ、3回目の防除を2回目の防除から7日後に行う。
- 4) 薬剤防除は農薬使用基準を厳守し、人畜、水産動物等への危害防止に努め、安全・適正に使用するとともに、周辺農作物等へ飛散しないよう十分注意する。水田に農薬を散布した後は、少なくとも7日間は落水・かけ流しをしないようにする。

(防除上の参考事項)

- (1) 平成10年以降の主要品種別2等以下格付け理由の内訳をみると、斑点米カメムシ類を原因とする割合が極早生種のあきたこまち、早生種のコシヒカリで高く、これらの品種の栽培地帯では防除に万全を期する必要がある。
- (2) 極早生品種、早生品種栽培地帯では出穂期、穂揃期等が斑点米カメムシ類の発生ピークと一致し、被害が出やすい。
- (3) 周辺より出穂の早い水田では集中的に飛来してくる傾向があるので防除の徹底を図る。
- (4) 斑点米カメムシ類は、山間棚田、山寄りの水田、イネ科雑草繁茂地・休耕田・イタリアン

ライグラス等イネ科牧草地の周辺の水田で発生が多く、特にアカスジカスミカメはイタリアンライグラス等イネ科牧草地で多い。

- (5) 出穂直後から20日後までを加害時期とするアカスジカスミカメの体色は淡緑色を帯びており、体長が5mm程度と小さく肉眼で確認しにくいいため、本田での発生の把握には捕虫網によるすくい取り調査が必要である。
- (6) 出穂直後から収穫期までの全期間を加害時期とするホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシは、前者の2種が体長10～17mm程度と大きいこと、後者の2種が体長5～7mm程度と小さいものの灰褐色～黒色で見分けやすいことから、本田での発生が肉眼で確認できる。
- (7) 斑点米カメムシ類の発生は、本田の畦畔近く（本田の周縁部）で多く、中央部で少ないとされており、発生密度に偏りがある。よって、すくい取り調査や肉眼による観察は本田の畦畔近くで行う。



アカスジカスミカメ成虫（体長約5mm）



斑点米

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。アドレスは、
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=239 です。